

平成28年度私立大学研究ブランディング事業計画書 及び平成28年度私立大学研究ブランディング事業調査 回答票の提出について

【提出期限】

平成28年 8月22日（月）17:00 【必着】

※ 平成28年熊本地震で甚大な被害に遭われたため上記期限までの提出が困難な場合には、個別に御相談ください。

【提出書類・提出方法】

提出書類は「事業計画書」「事業調査回答票」の2種類あります。それぞれ提出先が異なりますので、以下を必ず確認して下さい。

① 「私立大学研究ブランディング事業計画書」

書式：メールによる各学校法人への送信及び文部科学省ホームページへの掲載。

※ホームページ掲載箇所は、学校法人の代表アドレス宛にメールにて通知します。

提出先：文部科学省高等教育局私学部私学助成課

※別添の「私立大学研究ブランディング事業について」及び「私立大学研究ブランディング事業計画書」記入要領」等を参照してください。

② 「私立大学研究ブランディング事業調査回答票」

書式：私学事業団電子窓口よりダウンロード

提出先：私学事業団助成部補助金課に電子窓口にて提出

※電子窓口から取得したファイル以外は提出不可となります。

平成28年度私立大学研究ブランディング事業調査回答票

○申請する大学等ごとに1シートずつ作成し、1法人1ファイルにまとめて提出すること。

○シート名には申請する学校名を記載すること。

○申請しない場合は、作成、提出の必要はない。

【チェックリストの活用について】

今回の「私立大学研究ブランディング事業調査回答票」の提出に当たり、「チェックリスト」を作成して下さい。

当該事業の選定に当たっての現地調査は行いませんが、選定された大学等に対しては、事後的に本調査票への回答について、調査を実施する予定です。調査において、虚偽又は回答の誤りがあった場合は、補助金の返還の対象となります。申請前には、必ず学内において複数の目で申請内容に誤りがないよう、「チェックリスト」を活用し、確認して下さい。

なお、申請に当たり、回答の根拠となる資料については提出する必要はありませんが、必ず学内にて保管して下さい。